

秋田県認知症疾患医療センター便り

平成28年5月発行 NO.5

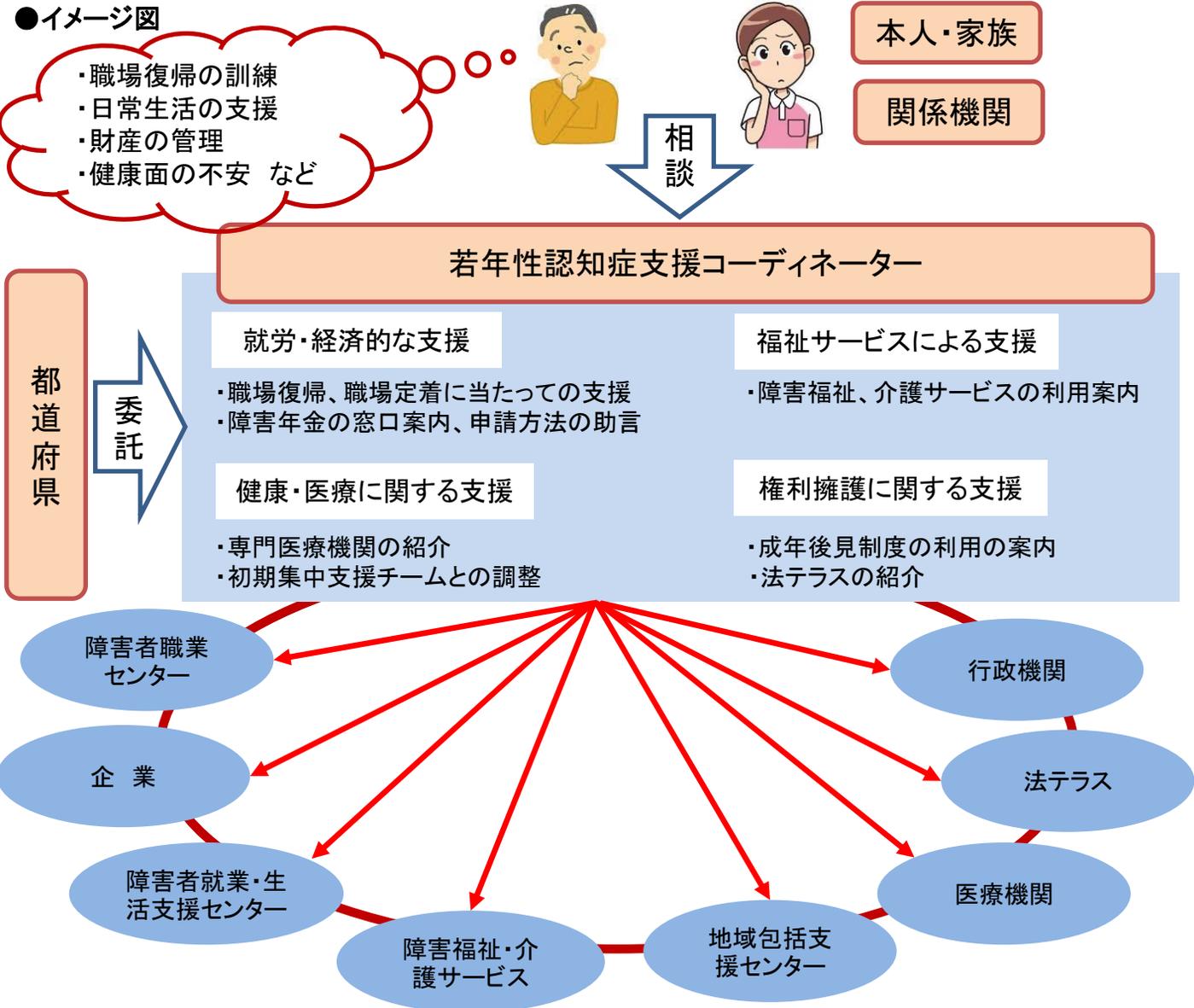
若年性認知症支援 コーディネーター配置しました

秋田県立リハビリテーション・精神医療センターでは、秋田県からの委託により、平成28年4月より若年性認知症支援コーディネーターを配置しています。

●若年性認知症支援コーディネーターとは？

厚労省は、65歳未満の若年性認知症の人や家族を支援するため、2016年度より全国の都道府県に若年性認知症支援専門のコーディネーターを配置することを決めました。40代～50代の働き盛りで発症する人も多く、発見が遅れたり、失職して経済的に苦しくなったりすることも多い若年性認知症ですが、専門の支援員を配置することで医療・福祉・就労の関係機関との繋ぎ役として生活全般をサポートすることとなっております。

●イメージ図



参考：厚生労働省「認知症施策推進総合戦略」より

平成27年度 居宅介護支援事業所ミーティング

平成27年11月21日(土)にリハビリテーション・精神医療センター内にて、地域で認知症の方々の支援を担う、居宅介護支援事業所の皆さまとの情報交換などを目的として、居宅介護支援事業所ミーティングを開催しました。

当日は、「認知症を理解する」と題して下村センター長から、認知症の症状や対応方法、疾患別の特徴、早期に発見することの意義などについての講話を行い、その後、意見交換会(テーマ「仕事の中で悩んでいることを語り合おう」)を行いました。

意見交換会では、担当ケースについて日頃悩んでいることなど活発に意見交換がなされました。その中で、最近はおかかりつけ医が専門医療機関の受診を勧めてくれるケースも多くなってきている。しかし、家族の認識不足により、認知症の治療に繋がっていないケースや症状が悪化してから受診し、本人・家族の負担が増えているケースがまだまだあることなど現状を知る良い機会となりました。今後もこのような研修会を開催し、関係機関との連携強化及び地域の実情の把握を行っていききたいと思います。

主な意見交換会での意見

(テーマ「仕事の中で悩んでいることを語り合おう」)

- 認知症の報道が増えたため、家族の知識も増えてきている。しかし、性格のせいだと決めつけてしまうなど、間違った捉え方でトラブルになることもある。
- ケアマネジャーについて、世間に浸透してきたことは良いことであるが、何でも行ってもらえる存在と思われている。
- 子供がいなかったり、遠方にいる方のケースが今後増えてくるとされる。また、関東より移住してくる方も増えるのでは？
- 今の薬が本当に合っているのか疑問に思うことがある。
→薬は万能ではないため、時間の経過とともに相談が必要である。
- 頓服薬の辞め時が分からない。施設職員との信頼関係ができたからなのか？薬のおかげで良くなったのか？誰にどう相談したら良いのか分からない。
→おかかりつけ医や嘱託医へ経過記録を持参し、どんな時に頓服薬を使用し、どうなったかを詳細に伝えることが必要。また、NPI(BPSD評価スケール)など施設で使用している評価スケールを持参していくのも良いと思われる。
- 服薬カレンダーを上手く使用できない方への対応について
→曜日だと忘れやすいが日付は大丈夫な方もいる。また、服薬を忘れないよう、ヘルパーやデイサービス等の協力や情報伝達が大切である。

もの忘れ外来新患担当表 (H28年4月～)



	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
担当科	精神科	リハ科	精神科	リハ科	精神科
担当医	佐藤隆郎	佐藤純一 (非常勤)	佐藤隆郎	下村辰雄	兼子義彦 向井長弘 (隔週)
時間	9:00	9:00		9:15	9:00
	10:00	10:00	10:00	10:00	10:00
	11:00		11:00	10:45	
				11:30	

秋田県立リハビリテーション・精神医療センター

秋田県認知症疾患医療センター

〒019-2492

秋田県大仙市協和上淀川字五百刈田352

TEL 018-892-3751 FAX 018-892-3816

<http://mcd.akita-rehacen.jp/>

相談時間一月曜日～金曜日 9:00～16:00(祝祭日は除く)